

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談³⁵

「インターネット接続回線の契約、解約に関する」相談

◇事例 (60代女性)

家電量販店で「パソコンとセットで光回線を契約するとお得になります」と言われたので、現在利用しているプロバイダを解約して新たに契約した。後日Wi-FiモデムとIP電話機が送られてきたので、業者に問い合わせたら「セットの中にIP電話も含まれている」と言われた。プロバイダ以外は必要ないため、モデムと電話機を返却し解約した。その後、口座から509円と980円が引き落とされたので、業者に問い合わせたら「今回に限り違約金は免除するが、解約しても2年間は料金を払い続ける必要がある」と言われた。モデムや電話機を返却して解約したのに、料金を払い続ける必要があるのか。

契約書を確認したところ、A社とパソコン付きプロバイダ契約とIP電話通信契約を、B社とWi-Fiモデム分割支払い契約と無線通信契約をしたことになっていました。相談者は、A社に電話機とB社のモデムを返却し、違約金5,250円を払い電話通信契約を解約しましたが、B社の解約手続きはしていませんでした。引き落とされた509円はB社の開設手数料、980円はモデムの分割代金で、分割代金は月々の無線通信料から割りされることになっていました。今回、B社に無線通信契約の解約を申し出れば、違約金は特別に免除されるが、モデムの契約は解除できないため、分割代金の980円は2年間支払わなければいけません。相談者にはそのことを説明し、B社の違約金が免除されるうちに解約することを勧めました。

・インターネット接続回線の契約には、通信回線業者、代理店、プロバイダ、付加サービス・機器の販売社など複数の業者が関わり、セット割引や利用期間の拘束など複雑な条件が付帯します。契約の前にサービスの内容、料金、契約の相手方、解約条件などを十分確認し、理解した上で契約しましょう。

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■日時 6月12日(水) (毎月第2水曜日) 午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 中央公民館本館205号室

■問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111 (内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

成年後見制度巡回相談

6月6日(木)

場所 中央公民館本館

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

6月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

6日(木)、20日(木)

場所 中央公民館本館

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談 (事前に予約が必要)

20日(木)

場所 中央公民館本館

時間 午後1時～午後4時

□問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

狂俳英比会

四月の巻

薬	薬	空	空	苦し紛れ	ぐにやぐにや	愚痴	愚痴
		海	海				
毎夜の酒が身代りに	医者の梯子で袋増す	巡礼姿春を行く	高野の峰に仏都建つ	思わず引いて土俵割る	古文書文字は読みにくい	右から左聞き流す	歳とるごとに増えてくる

折クスリ	折クスリ	草青む	草青む	首つ丈	首つ丈	車椅子	車椅子
住ノ江 雅子	稲葉 景久	竹内良太郎	大村 浩嗣	鈴木 和恵	前野 定三	竹内 邦彦	山内 和子

阿久比町短歌の会

夕焼けの空の色こそ美しき留めおきたし 齢となりて
 風も無く梅の花咲く部屋にゐる娘や孫と春を楽しむ
 吊るされて寒さにたえる玉葱は納屋のひさしに春待ち芽ぐむ
 物忘れ多き日々なりそれとなく補いくるる嫁ありて生く
 春の宵友が呉れたる古川柳ハタと膝うちニタリと笑ふ

三留 享	大村 壽美子	竹内 久恵	佐野 雄造	山本きさ子
桃井 昌子	橋立 智子	渡邊百合子	加藤かずみ	山口 昇
				岡本 育与